

令和3年度第2回大田区環境審議会 議事要旨

【開催日時】 令和3年10月22日（金） 午後3時～午後5時

【会 場】 大田区役所本庁舎11階 第五・第六委員会室

【出席委員】

| | |
|-----------|-----------------------|
| 奥 真美 | 東京都立大学 教授 |
| 島田 正文 | 日本大学 特任教授 |
| 志々目 友博 | 中央大学 教授 |
| 田村 昌之 | 公募区民 |
| 長谷川 紀子 | 公募区民 |
| 樋口 幸雄 | 大田区自治会連合会 |
| 河村 丞 | NPO 法人 大田・花とみどりのまちづくり |
| 坂野 達郎 | おおたクールアクション推進連絡会 |
| 小山 君子 | 大田区清掃・リサイクル協議会 |
| 島田 正文（兼務） | グリーンプランおおた推進会議 |
| 松原 秀典 | まちづくり環境委員会 |
| 西山 正人 | まちづくり推進部長 |
| 久保 輝幸 | 都市基盤整備部長 |
| 中澤 昇 | 環境清掃部長 |

【欠席委員】

| | |
|--------|-------------|
| 大門 博 | 公募区民 |
| 千葉 茂 | 東京商工会議所大田支部 |
| 山田 良司 | 産業経済部長 |
| 市野 由香里 | 教育総務部長 |

（以上、敬称略）

【関係部局及び事務局】

施設保全課長、工業振興担当課長、都市計画課長、都市基盤管理課長、指導課指導主事、環境対策課長、清掃事業課長、環境計画課長、環境計画課計画推進・温暖化対策担当

【次第】

- 1 会長あいさつ
- 2 議題
議事1 令和2年度大田区環境基本計画に基づく実績報告
議事2 （仮称）大田区環境アクションプラン素案について
- 3 閉会

【配布資料】

- 資料1 「大田区の環境（案）～令和2年度大田区環境基本計画に基づく実績報告～」
- 資料2 「大田区の環境（案）～令和2年度大田区環境基本計画に基づく実績報告の要点～」
- 資料3 大田区環境アクションプラン（素案）
- 参考資料1 前回（骨子）からの変更点
- 参考資料2 第1回審議会意見一覧及び対応
- 参考資料3 令和3年度 大田区環境審議会名簿

***** 以下、議事全文 *****

はじめに（開会に伴う事務連絡）

- 配布資料の確認
- 審議会出席委員、欠席委員、関係課長、事務局の紹介

| 1 会長あいさつ | |
|---|--|
| 会長 | <p>久しぶりの対面での会議の場を設け、皆様にお会いできて非常に嬉しく思う。</p> <p>令和3年度第2回目の環境審議会となるが、第1回目は書面会議ということで、直接ではなく書面にてご意見を頂戴したところである。</p> <p>そこで出された意見も踏まえ、のちほど審議いただく（仮称）大田区環境アクションプラン素案を事務局にて取りまとめているので、改めてご意見を頂戴したい。</p> <p>大田区においては、長期基本計画の検討に入ったところで新型コロナウイルスに見舞われ、策定延期となったため、環境基本計画についてもつなぎのアクションプランとして策定することとした。</p> <p>このアクションプランには環境計画としての要素が含まれてくることとなり、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）や生物多様性地域戦略、さらには気候変動適応方針を包含するというので、本格的な環境基本計画を策定するまでのつなぎのアクションプランであるとはいえ、今後の3年間に関する非常に重要な内容を策定するということになる。</p> <p>限られた時間の中だが、委員の皆様から貴重なご意見をいただく時間を確保できればと思うので、よろしくお願ひしたい。</p> |
| 2 議題 | |
| 議事1 令和2年度大田区環境基本計画に基づく実績報告 【資料1・2】 | |
| 環境計画課長 | これより議題に移るため、議事進行を奥会長に願ひする。 |
| 会長 | 【議題1 令和2年度大田区環境基本計画に基づく実績報告】について審議を進める。事務局より、説明を願ひする。 |
| 環境計画課長 | 「議題1 令和2年度大田区環境基本計画に基づく実績報告」について要点を説明させていただきます。 |
| | 事前配布した資料1「大田区の環境（案）」は、関係部局と事務局で作成し、7月に |

庁内で開催した「おおた環境基本計画推進会議」を経て、本審議会にてご意見・評価をいただくものである。

本審議会での審議を経た上で発行する予定である。

本日は、議題2の十分な審議時間を確保するため、議題1については、資料2にて、要点を説明させていただく。

事前配布した資料1を含め、ご不明点、ご質問等あれば、のちほどの質疑応答の時間にご発言いただきたい。

資料2をご覧ください。

本資料は、各基本目標における令和2年度の主な実績を記載している。

まずは、基本目標Aに関する部分である。

【基本目標A】

基本目標Aの主な令和2年度実績として、基本目標Cにもかかる部分だが、おおたクールアクション推進連絡会の設立がある。

こちらは、令和2年8月に新たにスタートした区民運動「おおたクールアクション」に賛同する事業者・団体による任意団体として設立した。

おおたクールアクションの賛同団体数は、令和3年3月31日時点で85団体と、多くの区内企業等に賛同いただいている。

なお、クールアクション推進連絡会の活動実績については、のちほど、基本目標Cにてご説明させていただく。

基本目標Aに関する部分については以上である。

続いて、基本目標Bに関して、説明する。

【基本目標B】

基本目標Bの主な実績として、大森駅東口の公衆喫煙所をコンテナ型に改修したほか、新たに雑色、大岡山、六郷土手の3カ所に公衆喫煙所を設置し、令和3年3月から供用開始した。

また、「大田区公衆喫煙所設置等助成要綱」に基づき、民間公衆喫煙所1カ所の整備費用を助成した。

本助成制度は、一般に開放可能な受動喫煙に配慮した構造の喫煙所を整備する方に、設置及び維持管理に係る経費の一部を助成する制度である。

引き続き喫煙マナーの向上や屋外の喫煙対策を推進するなど、路上喫煙対策を進めていく。

基本目標Bに関する部分については以上である。

続いて、基本目標Cに関して、大きく2つの実績を説明する。

【基本目標C】

1つ目は、環境にやさしいエネルギー等の導入拡大についてである。

電力の環境性向上を目的に区役所本庁舎では令和2年10月から、新庁舎となった蒲田清掃事務所では令和2年7月から、再生可能エネルギー100%の電気を導入した。

また、児童・生徒の環境意識の向上と電力の環境性向上を目的に、令和2年10月から、23区の清掃工場においてごみの焼却熱を利用して発電した、CO2排出の少ない電力の導入を、全区立学校、2か所の清掃事務所に拡大した。

2つ目は、おおたクールアクション推進連絡会の活動実績についてである。

賛同団体のレベルアップを目的に「おおたクールアクションのつどい」を開催し、博報堂の「川廷 昌弘（かわてい まさひろ）」さんに「SDGsで自分を変える未来が変わる」をテーマに基調講演を行っていただくなどの取組を行った。

基本目標Cに関する部分については以上である。

続いて、基本目標Dに関して、説明する。

【基本目標D】

基本目標Dでは、樹木樹林の保護について、実績を報告する。

令和2年度の保護樹木、保護樹林の数は令和元年度比で微増となっているが、新たな取組として、特別緑地保全地区の指定を受けた緑地の所有者等に対して、樹木の維持管理費用の助成を行った。

なお、令和2年度実績としては、助成件数2件となっている。

引き続き、貴重な緑の保全に向けた取組を進めていく。

基本目標Dに関する部分については以上である。

続いて、基本目標Eに関して、説明する。

【基本目標E】

基本目標Eの主な実績として、食品ロス削減に向けた取組がある。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度は、「身近なことからはじめる食品ロス削減」をテーマにした区民向け講習会の実施に代え、食品ロス削減に係る動画を制作し、大田区公式YouTubeチャンネルにて公開した。

本動画は、家庭でも多くの食品ロスが発生している「冷蔵庫」に着目し、冷蔵庫の上手な活用術と食品ロス削減に向けた取組について紹介をしている。

基本目標Eに関する部分については以上である。

最後に、基本目標Fに関して、説明する。

【基本目標F】

基本目標Fの主な実績として、「エコフェスタワンダーランド」、「大田区地球温暖化防止アンバサダー」事業などがある。

| | |
|----|--|
| | <p>「エコフェスタワンダーランド」については、例年、「地域から考える地球の未来」をテーマに、区民・事業者・区が協働して開催し、子どもを主に、広く区民の環境意識の高揚を図ってきたところである。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントとしての開催ができず、代替として、コロナ禍でも自宅で環境学習できるよう、環境啓発動画「アニメで開設！5分で分かる環境問題～みんなで守ろう地球の未来～」を大田区公式YouTubeチャンネルで公開した。</p> <p>そのほかにも、JAL リモート工場見学とそらエコ教室オンラインで開催し、多くの方に同時視聴いただいた。</p> <p>その他、「大田区地球温暖化防止アンバサダー事業」については、「おおたクールアクション」の推進などを目的に、大田区出身の気象予報士である「依田 司（よだつかさ）」さんを令和2年6月より大田区地球温暖化防止アンバサダーに任命した。</p> <p>依田さんには、地球温暖化の現状と区民に向けて私たちがすべきことをまとめたPR動画「5分でわかる！区民運動『おおたクールアクション』」に出演いただくなど、区民や事業者の方が、地球温暖化を自分ごととして捉えてもらうための普及啓発にご協力いただいている。</p> <p>令和2年度実績の報告については、以上である。</p> |
| 会長 | <p>事務局から資料2に基づき、令和2年度実績の主な取組について説明いただいた。この内容でも、資料1の実績報告全体でも良いので、ご意見等あれば頂戴したい。</p> |
| 委員 | <p>資料1の3ページ、21ページ「重点プロジェクトF 環境マインドを持つ人材の育成」のうち、「① 環境推進リーダー育成・活動支援」が他の評価「B」のところ、これだけ「C」評価となっているが理由は何か。</p> <p>また、環境推進リーダーの育成・活動支援に関連して言うと、町会の中には環境部がない。清掃・リサイクル協議会の中でも提案しているが、町会の中に環境部を設けるよう支援いただきたい。</p> <p>次に、資料1の7ページに沿道環境の保全対策とあり、特に池上の場合は、池上駅の歩道の沿道整備に伴い、駅広場がだいぶ変わる。今後どう沿道整備をしていくのか、わかる範囲でご回答願いたい。</p> <p>次に、24ページ「① 環境学習の推進」の自治会・町会等を対象とした出前講座について、自治会・町会全部とはいかないにしても、できるところから進めていただければありがたい。</p> <p>次に、42ページにある歩きたばこや路上喫煙対策に関して、啓発用ポスターを地域に貼るようにしたが、紙のため、時間が経つと傷んでしまう。引き続きポスターを地域に配布していただけるとありがたい。</p> <p>最後に、以前は大田区にかなりの数のツバメが飛来していたが、近年数が減っているように見受けられる。この原因がどこにあるのか、わかる範囲で教えてほしい。</p> |
| 会長 | <p>大きく5点、ご意見、もしくは確認されたいことがあった。</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>最初に21ページの「重点プロジェクトF（1）① 環境推進リーダー育成・活動支援」が「C」となっている理由をご説明願いたい。</p> |
| 環境計画課長 | <p>令和2年度については、コロナ禍の影響を多大に受けたが、大多数の事業は動画作成、リーフレット作成、その他代替策を講じてきたため、「B」評価としている。一方、「重点プロジェクトF（1）① 環境推進リーダー育成・活動支援」は、環境マイスター養成講座を事業として設定していたが、代替策の実施が馴染まず、あり方検討にとどまったため、「C」評価とした。来年度以降の取組については、検討を進めているところである。</p> |
| 会長 | <p>環境マイスター養成講座自体が開催できなかったことで「C」評価であり、今後どのように開催できるかは、検討中と説明いただいた。</p> <p>続いて、Bの7ページ沿道整備の状況について、具体的な状況のお尋ねだったと思うが、こちらは事務局から何か回答があるか。</p> |
| 都市計画課長 | <p>大森駅西口周辺を都市計画変更してこれから進めていくというところで、大森駅付近が大きく動いているところである。</p> <p>池上駅の交差点付近については、優先整備路線から外れているが、東京都とどのように整備していくのかということを協議中である。</p> <p>現在、鉄道都市づくり部について色々なパターンを検討しており、具体的に動いていけるよう、地域にお知らせしながら、進めていくよう検討している状況である。</p> <p>したがって、今しばらくお待ちいただきたい。</p> |
| 会長 | <p>出前講座の件、たばこの件、ツバメの件があったが、事務局から回答はあるか。</p> |
| 環境対策課長 | <p>たばこのポスターについてご説明させていただく。</p> <p>委員からお話のあったポスターについて、確かに紙なので、雨にぬれたりして傷んでくるが、まだ在庫があると思うので、地域に要望があるか確認させていただき、必要により配布していきたい。</p> |
| 環境計画課長 | <p>おおたクールアクションの取組の一環として、出前講座を実施している。積極的に地域に出向いて、実施したいと考えているところだが、コロナの影響もあり、なかなか出来ていないところである。是非自治会長から連合会のほうにお声掛けいただければ、我々も頑張って進めていくのでよろしくお願したい。</p> |
| 環境対策課長 | <p>ツバメの件だが、私も毎年定点観測している箇所がある。今年は若干遅くなったが、巣の中にひなをかえしている様子が見られた。ただ、他の地域については、把握していないので、委員のおっしゃったお話については、今後研究していきたい。</p> |
| 会長 | <p>他の委員の方、いかがか。</p> |
| 委員 | <p>樹木の件についてお聞きしたい。</p> <p>近年台風などにより、倒木が多くなっていると聞いている。区内でも、数年前に何本か倒木した。</p> <p>もう1つ害虫による倒木ついて、区内の木でも、害虫におかされて切らざるを得ない状況にあったと聞いている。数少ない緑が減るのは非常に心苦しく思うが、そういった倒木対策や害虫対策はどうしているのか教えていただきたい。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>都市基盤管理課長</p> | <p>街路樹について、特に緊急性の高い道路に関しては、街路樹の調査を行っている。</p> <p>樹木が倒木の恐れがある場合は、専門の樹木医にまず診断をしていただき、その樹木の対応をしている状況である。</p> <p>また、薬等で復活できる樹木は手入れを行い、どうしても木を切らなければならない状況があれば、樹木を植え替えるという形で台風対応などを行っている。</p> <p>また、公園の害虫については、比較的目視で状況が分かるようになっているので、近年害虫が付く場合があるが、それも専門の樹木医に見ていただき、適切な対応をしている状況である。</p> |
| <p>会長</p> | <p>他の委員はいかがか。</p> <p>特に無いようなら、この「議題1 令和2年度大田区環境基本計画に基づく実績報告」については「承認」としてよろしいか。</p> <p>＝承認＝</p> <p>それでは、承認として事務局において「大田区の環境」の発行作業を進めていただくが、それで、よろしいか。</p> <p>＝異議なし＝</p> <p>それでは、議題2に移る。</p> <p>議題2は、「(仮称)大田区環境アクションプラン素案」についてである。</p> <p>事務局から説明をお願いしたい。</p> |
| <p>2 議題</p> <p>議事2 (仮称)大田区環境アクションプラン素案</p> <p style="text-align: right;">【資料3、参考資料1・2】</p> | |
| <p>環境計画課長</p> | <p>資料3 大田区環境アクションプラン(素案)の説明に入る前に、参考資料1、2について、ご説明させていただく。</p> <p>6月に書面会議にて開催した第1回の環境審議会においては、貴重なご意見をいただいた。</p> <p>第1回審議会ののち、地球温暖化対策の推進に関する法律の改正や庁内作業部会での関連部局との調整内容などを踏まえ、「参考資料1 前回(骨子)からの変更点」に、取組方針及び施策の変更箇所をまとめているので、こちらから説明する。</p> <p><参考資料1 前回(骨子)からの変更点></p> <p>資料左側に前回書面会議にてお示した体系、右側に今回説明する計画素案の体系を示しており、赤字で下線を引いているところが変更箇所である。</p> <p>【基本目標A】</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>まず、基本目標Aについては、</p> <p>「環境にやさしいライフスタイルへの転換」を、事業の対象を大人向け、子供向けで整理し、(3)にこども対象の事業を集約したため、「環境学習の推進」を「次代を担う人材の育成」に変更している。</p> <p>A-2(1)については、地域での環境課題解決に向けた取組支援をより具体的に示すため、名称を「自治会・町会、団体等に向けた取組支援」としている。</p> <p>A-3(1)については、インセンティブの定義を明確化するため、施策タイトルを「表彰等によるインセンティブの向上」から、「活動意欲や企業価値の向上」に変更している。</p> <p>【基本目標B】</p> <p>基本目標Bについては、地球温暖化対策推進法の改正等により、施策体系を大きく見直している。</p> <p>もともとは、「B-1 低炭素なライフスタイルへの転換」、「B-2 低炭素なまちづくりの推進」の2項目としていたが、「B-1 脱炭素ライフスタイルへの転換」、「B-2 脱炭素まちづくりの推進」、「B-3 区役所による率先行動」の3項目に再編している。</p> <p>【基本目標C】</p> <p>基本目標Cの体系は、前回から変更なし。</p> <p>【基本目標D】</p> <p>基本目標Dは、概ね前回の施策体系どおりだが、「D-2 環境保全対策」の(4)に掲載していた「工場等への対策」については、(1)から(3)までに工場等への対策が包含されることなどから削除している。</p> <p>【基本目標E】</p> <p>最後に基本目標Eだが、施策の名称を大きく変更したり、一部施策を統合したりしているが、循環型社会の構築に向けた取組内容に変更はない。</p> <p>具体的な内容については、素案に関する説明の際にお示しする。</p> <p><参考資料2 第1回審議会意見一覧及び対応></p> <p>こちらは、第1回審議会において、委員の皆様からいただいた意見とその対応をまとめている。</p> |
| 会長 | <p>ここまでで何かご質問はあるか。</p> <p>参考資料1、2に関して、特になければ、資料3の説明に進みたいと思う。</p> <p>では、事務局より説明をお願いしたい。</p> |
| 環境計画課長 | <p>それでは、資料3の(仮称)大田区環境アクションプランの素案について説明する。</p> |

目次について確認いただきたい。

計画全体の構成として、大きく6つの章立てとしている。

第1章はプラン策定にあたって考慮した社会情勢について、

第2章はプランの基本事項として、計画の目的や見直しの視点などについて、

第3章は目指す環境像や基本目標の構成について、

第4章は基本目標ごとの取組内容について、

第5章は大田区気候変動適応方針について、

第6章は計画の進行管理に関する事項について、としている。

なお、最後に資料編で補足事項を追加する予定だが、こちらは第3回審議会で計画案として提示する予定である。

具体的な内容についてご説明する。

2ページ目「第一章 大田区環境アクションプランの策定にあたって」では、計画策定にあたって特に配慮した社会の動向について、世界、国、東京都、大田区の順で掲載している。

続いて8ページ目 第2章 計画の基本事項について説明する。

「1 計画の目的」は後期計画に引き続き、区の施策を環境という視点から整理・体系化するとともに、環境の保全に関する基本的方向を示すものとしている。

「2 見直しの視点」だが、本計画策定にあたり、特に考慮した点を説明する。

「(1) 新たな環境課題への対応」は、脱炭素社会への対応、プラスチックの資源循環の促進、食品ロスの削減、そしてコロナを踏まえた事業展開などを見直しの視点として取り上げている。

続いて、9ページをご覧ください。

(2) として、本計画から、SDGsの理念を取り入れている。

今年度第1回審議会でもSDGsの取り入れ方について資料を提示したが、施策に対してメインゴールやサブゴールを設定することや、国際目標であるSDGsを大田区レベルにローカライズして計画に掲載する予定である。

(3) として、気候変動への適応について掲載している。

本プランでは、大田区気候変動適応方針を新たな要素として包含し、区の適応に対する考え方を示すほか、適応策該当事業を整理、体系化して見せる予定である。

「3 計画の対象地域」、10ページの「4 対象とする計画の範囲」については、後期計画を継承する。

「5 計画の期間」だが、本計画は、現行計画と第2次計画策定までの間をつなぐ緊急計画ということで、令和4年度～6年度までの3年間としている。

続いて、「6 計画の位置づけ」について説明する。

| | |
|--------|---|
| | <p>本計画自体は、現行計画と同じく、大田区環境基本条例に基づく計画となる。</p> <p>また、基本目標Bを「地球温暖化対策推進法に基づく大田区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、「基本目標Cを生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略」、「第5章 大田区気候変動適応方針を気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画」として位置づけ、包含する。</p> <p>11ページには、本計画を含めて関係する法令、計画を一覧として示している。</p> <p>13ページの「第3章 将来の環境像と基本目標」について説明する。</p> <p>「1 大田区が目指す環境像」はこれまでの環境基本計画を継承し、「環境と生活・産業の好循環を礎とした持続可能で快適なまち」としている。</p> <p>その下に、本計画の体系図を記載している。なお、基本目標A「環境課題の解決に向けたパートナーシップの推進」は、他のB～Eの基本目標全てに関係する分野横断目標として位置付けている。</p> <p>第1章から第3章の説明は以上である。</p> |
| 会長 | 第1章から第3章までのところで、何か意見等はあるか。 |
| 副会長 | <p>第3章まででこの計画の基本的な方向性が述べられているが、気候変動に関する動向などは第3章までに書いてある一方で生物多様性に関する動向の記載はない。</p> <p>あとの章で出てくる生物多様性についての動向に関しても、3章までに一文あれば大田区の生物多様性に係る意気込みが出てくると思う。</p> <p>可能ならば結構なので、記載を追加していただきたい。</p> |
| 会長 | 33ページ、基本目標C 自然共生社会の構築のところに生物多様性地域戦略としての位置づけや国の動向などがあるが、第1章に持ってきた方がよいのではないかというご意見であった。 |
| 環境計画課長 | 第1章の方に第4章の生物多様性地域戦略につながるような導入部分の記載を追加して対応したい。 |
| 会長 | <p>今の副会長のご指摘まえて、次回修正版を示すということで承知した。</p> <p>他に3章までのところはよろしいか。</p> <p>3ページの一番下に第5次環境基本計画の概要として、6つの図を入れているが、これがあってもいいが、地域循環共生圏の概念図も載せるということでご検討いただきたい。</p> |
| 環境計画課長 | 次回に審議会にて、修正版を示させていただきたい。 |
| 会長 | それでは、第4章以降の具体的な内容について説明をお願いしたい。 |
| 環境計画課長 | <p>続いて、15ページをご覧ください。</p> <p>「第4章 基本目標実現のための取組」について説明する。</p> <p>15ページから17ページは、各基本目標の関係性や、区民等、事業者、区の役割を掲載している。</p> <p>18ページをご覧ください。</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>基本目標ごとに、進捗管理指標やSDGs、具体的な取組方針などを説明する。各目標の基本的な構成は、「現状と課題、今後の方向性」、「進捗管理指標」、最後に「取組方針と施策」の順となっている。</p> <p>また、SDGsについては進捗管理指標の項目の中でお示しする。</p> <p>指標内の数値目標については、本日の時点では調整中のため一部空欄となっている部分がある。こちらは、第3回審議会で提示させていただく。</p> <p>基本目標A「環境課題の解決に向けたパートナーシップの推進」の内容について、説明する。</p> <p>今回新たに基本目標Aを分野横断目標として位置付け、パートナーシップを目標として掲げている。このパートナーシップの定義は、環境課題の解決に向けて、各主体が“ともに行動する”ことと定義している。</p> <p>「1 進捗管理指標」だが、まず、基本目標AのSDGsメインゴールはゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」に設定した。</p> <p>また、大田区環境版SDGsは、「みんなの知恵と行動でより良い環境を未来にかなごう」とした。</p> <p>ゴール17に向けて取組を行った場合の二次的な効果を期待できるものとしてのサブゴールは資料に掲載しているゴール9、11、12、13、15としている。</p> <p>目標Aは分野横断目標であることから、後ほど説明する基本目標B～Eの全てのメインゴールをサブゴールとして選定している。また、一部産業分野への取組を含むことから、ゴール9「産業と技術革新」をサブゴールとして追加している。</p> <p>なお、計画本文中には記述はしていないが、サブゴールの選定にあたっては、SDGsの169のターゲットと取組の関連性を基準としている。</p> <p>指標の項目は、“ともに行動する”人を増やすための学習機会の提供や、既に行動している人に対して行う支援件数、連携して取り組む事業者の数など、パートナーシップにふさわしく、かつ、定量的に測ることができる5項目を選定している。</p> <p>19ページ 「2 取組方針と施策」をご覧ください。</p> <p>こちらは、前回提示した骨子案から方向性は変更ないが、一部、取組の対象者を明確にしたため、言い回しを変更している。</p> <p>また、20ページ上段には第1回環境審議会で説明したとおり、分野横断目標ということで、区が実施している特に普及啓発にかかる事業の体系図を掲載している。</p> <p>なお、各取組方針や施策の詳細な文章については説明を省略させていただく。</p> <p>基本目標Aの説明は以上である。</p> |
| 会長 | 基本目標Aの部分について、意見等あるか。 |
| 委員 | 18ページの下の方の①環境講座（出前授業）と書いてあるが、これは出前授業に限った数と考えてよいか。 |
| 環境計画課長 | 現時点では出前講座の実施数、参加者数ということで出前事業に限った数だが、来年度例えば新規の講座等が加わる場合については、加わる可能性がある。 |

| | |
|--------|---|
| 会長 | 実施数、参加者数と記載されているが、ここに入っている数字は実施数か。 |
| 環境計画課長 | こちらについては実施数を記載している。 |
| 会長 | これは両方を記載していくということか。 |
| 環境計画課長 | これは両方記載していく方向になると考えているところである。 |
| 会長 | 進捗管理指標が非常に重要になってくる。 進行管理する上で、これがモノサシとなっていく。 19ページの④区民・団体・事業者等への活動支援件数とあるが、活動支援といっても色々あるかと思うが、どういったことを想定した指標なのか。 |
| 環境計画課長 | こちらは初めて入れた項目であり、今取り組んでいる団体に対して、例えば区が後援するとか、パートナーシップで一緒に何か取組を行うとか、イベントに出店するとか、区が活動を支援するような取組を想定しており、そのような実績等を入れていきたいと考えている。 |
| 会長 | 区が共催なり後援なり、という形で関わったイベントの件数ということか。 いずれにせよ、指標として何をカウントするのかというところはあらかじめ明確にして、説明するようにお願いしたい。 |
| 委員 | 同じく指標のところでも19ページで、「環境保全技術分野の新製品・新技術コンクール受賞数」というのは明確で分かりやすいが、勉強会を主催して、勉強会の中で技術開発をしたなどという実績が出てきていると認識しているので、そういう支援をすることによって民間技術が開発されて、それが実際に影響を及ぼすということを何かうまく捉えられる指標があれば、そちらの方が望ましいと思うがいかがか。 |
| 環境計画課長 | 指標設定についてはもう一工夫していきたい。 |
| 会長 | その結果について、次回審議会で紹介するということでよろしくお願いしたい。 それでは、続いて基本目標Bについて、事務局よりご説明をお願いしたい。 |
| 環境計画課長 | 続いて、23ページをご覧いただきたい。 基本目標Bの気候変動緩和策の推進について説明する。 この項目は、温対法に基づく区域施策編として位置付けている。 現行計画を踏まえて、6月の環境審議会の時点では、「低炭素社会の実現」を目指すことを掲げていたが、温対法の改正など、国の動向を踏まえて、区としても目標を抜本的に見直すこととし、全体的に大きく修正しているので、改めて説明する。 まず、「1 位置づけ」については、23ページから27ページまで、区域施策編の目的や期間などの基本事項や、大田区の温室効果ガス排出量の過去の状況などについて、データを掲載している。 27ページの中段、「2 温室効果ガス排出量の削減目標」をご覧いただきたい。 現行計画においては、2030年度までに、2013年度比で温室効果ガスを26%削減、長期理念として、2050年度までに温室効果ガス排出量を現状から80%削減を目指すとしていた。 今回、温対法が改正されたことなどを踏まえ、記載のとおり、区として温室効果 |

ガス排出量の削減目標を引き上げたいと考えている。

2050年度までの長期的な目標は、「脱炭素社会の実現」とし、2030年度までの削減目標は 2013年度比で-46%を掲げる予定である。

この2030年度-46%という数値目標だが、2050年度を排出量実質ゼロとして、そこから大田区の現状の排出状況を逆算して計算する「バックキャスティング手法」を用いた場合、2030年度時点で-45.9%の削減が必要となり、ちょうど国の-46%と一致するということである。

いずれにせよ、2030年度及び2050年度までの温室効果ガス排出量の削減目標については、現状の取組では達成することは困難であり、今後の日本の電源構成比における再生可能エネルギーの割合の大幅な引き上げや、技術革新が不可欠である。

ただ、世界的な流れや国の動向、また、法律の改正など、今後ますます脱炭素社会の実現に向けた流れが加速していく中で、区としても目標を見直し、脱炭素に取り組むという旗印を掲げることが、重要だと考えている。

温室効果ガスの排出量を抑制していくためには、まずは区役所が区民・事業者に先駆けて、率先して取り組んでいくとともに、地域全体への波及に向けて段階的に導入を図っていく。

目標値の見直しを踏まえて、P29以降、指標や取組方針について説明する。

「3 進捗管理指標」だが、目標BのメインのSDGsゴールはゴール13「気候変動に具体的な対策」を掲げることとしている。

また、大田区環境版SDGsは「一人ひとりが地球温暖化を自分ごととして捉え、解決のための行動を起こそう」としている。

「3 取組方針と施策」の部分をご覧いただきたい。

6月の環境審議会時点から、脱炭素の視点で取組方針や施策を再構築している。

「B-1 脱炭素ライフスタイルへの転換」では(1)、(2)に区民や事業者の行動変容の促進として、昨年度大田区で開始した区民運動「おたクールアクション」の取組について掲載している。

(3)として、3R+Renewableの推進と掲載しているが、国の動向でも、資源循環の取組は、温暖化対策の重要な要因として位置づけられている。そのため、一部「基本目標E 循環型社会の構築」の取組と重複して事業を掲載予定である。

「B-2 脱炭素まちづくりの推進」については、具体的な施策として、「(1) 建築物の脱炭素化の促進」、「(2) 移動手段の脱炭素化の促進」、「(3) 再生可能エネルギーの導入拡大」に向けて取り組んでいくこととする。

これらの項目は、現時点では区の既存事業として住宅リフォーム助成や事業者の開発時における再生可能エネルギーの導入協議、また、自動車利用を抑えることに

| | |
|--------|---|
| | <p>つながるコミュニティサイクルの整備事業などがある。</p> <p>今後、本計画の実施期間においては、例えばゼロエネルギー・ハウスやゼロエネルギー・ビルディングなど、太陽光発電など、高効率・高断熱のエネルギー設備を備えた建築物の普及拡大や、脱ガソリンの流れが加速していることなどを踏まえ、人の移動に伴い排出される温室効果ガス削減策などについて、まずはしっかりと検討を進め、効果的・効率的な事業の実施に向けて、国や東京都と連携しながら段階的な施策化を目指していく。</p> <p>「B-3 区役所による率先行動」は、B-1、B-2で掲げたソフト面・ハード面の両方を牽引する率先行動と位置づけ、まずは区自らの温室効果ガス排出量の削減に向けて取り組み、効果の高い事業等を検証し、地域への波及を目指していく。</p> <p>基本目標Bの説明は以上である。</p> |
| 会長 | <p>それでは基本目標Bの内容についてご意見等を伺いたいと思うが、いかがか。</p> |
| 委員 | <p>2030年-46%という削減目標を掲げたのは良いことだと思う。</p> <p>バックキャスト手法で計算した場合、ある程度こういうことをやったら達成できるという想定というのは考えた上で示していると思うが、その記載がないということはどうやってこの目標を実現できるのか少し気になった。</p> |
| 環境計画課長 | <p>ハードルの高い目標を掲げているのは十分認識しているところである。</p> <p>まず目標については今回の温対法改正を踏まえて掲げ、具体的な手法については、地域脱炭素戦略の策定に関する国の補助事業などでもあるので、地域の様々な根拠となるポテンシャルだとか、再生可能エネルギーポテンシャルだとか、地域全体の脱炭素化に向けた積み上げ等のバックデータを検証して、より実効性の高い事業を戦略的、段階的に取り組んでいきたいと考えているところである。</p> <p>区だけの取組では達成は難しく、地域の皆さま、大田区内の事業者の皆さまにご協力をお願いする面も多々あるかと思うが、よろしくお願いを申し上げます。</p> |
| 会長 | <p>31ページの脱炭素まちづくりの推進に3つ柱があるが、それぞれの柱の事業イメージの①のところに、「温室効果ガス排出量の削減に向けた事業の検討・施策化」とある。補助事業なども活用しながら、区内の温室効果ガス排出量削減ポテンシャルや再エネポテンシャルなど、データ収集して、検討していくということがこの①で表されているということだと理解しているが、いかがか。</p> |
| 委員 | <p>どのくらいのことをやるとほんとにこれが達成できるのか、というやったことと効果のつながりがないとなかなか事業者等のやりがいにつながらないと思う。できるだけこのポイントを押さえておけば目標に近づけるのだというような達成感につながるような情報を共有いただけるとありがたいと思う。</p> |
| 環境計画課長 | <p>まさに取組の見える化、進行していて達成感につながる仕組みづくりをすることが地域の皆様、区内事業者の皆さまなどにとって、取組を進めるにあたっては重要だと思っているので、しっかり検討していきたい。</p> |
| 副会長 | <p>27ページの目標だが、今ご説明のあったとおりだと思う。国でも、ちょうど本日、</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>エネルギー基本計画が成立したと聞いている。まさに外部の要因が非常に動いている中で、このように目標をしっかりと政策として定めたというのは、区としては非常に大きな成果ではないかと思っている。</p> <p>そういう中で、バックキャスト手法で2030年までに46%というのはたまたま国の目標とほぼ同じということだが、そういう定め方をしているというのである程度整合が取れているとうことでよろしいかと思う。厳密に言うと、国は46%、さらに50%以上の高みに向けてということで政府の文書などにも書かれているし、また、東京都の5ページの動向のところを見ると基準年が2000年だが50%という数字が掲げられている。区の政策は、非常に前向きな姿勢として評価できるので、国や東京都の目標との兼ね合いでも説明できるよう注意していただければと思う。先ほど委員がおっしゃったように今後実際どういう活動が結びつくかというところがまさにアクションプランの3年の間、一つの過渡期だが、この期間に具体的な取組を導入していくのではないかと個人的には理解している。ぜひその辺りをよろしくお願ひしたい。</p> |
| 会長 | <p>他によろしければ、基本目標Cに進みたいと思う。</p> <p>それでは、事務局よりご説明をお願いしたい。</p> |
| 環境計画課長 | <p>続いて33ページをご覧ください。</p> <p>「基本目標C 自然共生社会の構築」についてご説明させていただく。</p> <p>本項目は後期計画から引き続き、生物多様性基本法に基づく大田区生物多様性地域戦略として位置づける。</p> <p>1は地域戦略の基本事項として、目的や期間、対象などについて記載している。</p> <p>35ページからは「2 大田区における生きものの生育・生息空間の状況」として、区で実施している動植物等の生息環境についての情報を掲載している。</p> <p>続いて、38ページをご覧ください。「4 進捗管理指標」だが、基本目標CのSDGsのメインゴールは「15 陸の豊かさを守ろう」を選定している。</p> <p>また、大田区環境版SDGsは「大田区の貴重な自然と生き物を未来に残し、自然共生社会を目指そう」としている。</p> <p>SDGsのゴール15への貢献度を図る指標として、6項目の数値目標を選定している。</p> <p>C-1は区民等を巻き込んで実施する緑に関する啓発事業、C-2は区が行う水辺環境や緑環境の保全・整備事業、C-3は生物に関する事業を実施していく、ということ取りまとめている。</p> <p>基本目標Cの説明は以上である。</p> |
| 会長 | <p>基本目標Cについてご意見等あるか。</p> |
| 副会長 | <p>先週、中国で生物多様性のCOP15が開かれて、2020で止まっている日本の国家戦略が、今度動き出すと聞いている。</p> <p>スケジュール的に少し難しいので、アクションプランにおいては、国家戦略2020を延長して対応することになると思う。この3年間で準備をして、次の計画で、ぜひ大田区として地域戦略を今以上に充実させていただけないかというお願いです。そのためにはぜひ予算を取っていただいて、調査も含めて地域戦略を、環境基本計画でやる</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>のもいいし、緑の基本計画でやるのもいいし、もうちょっと一歩先に進んだ地域戦略にしてほしい。</p> <p>また、生物多様性を生物だけでなく、区の様々な産業や人々の暮らしとか、総じて健康というのを目標にして、地域戦略を考えていただきたい。</p> <p>参考資料2だと令和4年時に見直すという風に書かれているのでそれを期待するけれども、それをもとに地域戦略を立てた方がよろしいのではないかと思う。既に色々な施策を大田区はやっているかと思うので、それを系統化しながら足りない分を補足していくとか、やり方は色々あると思う。</p> <p>今日も既に樹木大木の話だとか、つばめの話だとか沿道環境の話だとか、生物多様性に関する話が色々出ていたので、そういうものを総合してきちんとした調査と計画立案をした方がよいと思う。</p> |
| 会長 | 事務局から何か回答はあるか。 |
| 環境対策課長 | <p>当課では、3年に一回、水生生物の調査を行っており、大田区全体ではなくて、一定の地域で生物の把握をしている。ただ、副会長がおっしゃったとおり、そのデータをうまく活用できていなかったということがある。今後はそういうデータを過去と比較して今はどうなっているか、そこらへんを比較していくのが非常に重要なのかな、と考えている。</p> <p>今ご指摘いただいた点を踏まえて生物多様性については検討してまいりたい。</p> |
| 会長 | <p>アクションプランについては致し方ないとしても、その後の計画につなげていくということで、その準備期間として、この3年間を位置付けて、しっかりとした調査も含めて本格的な地域戦略を作っていくように準備していただきたいというご意見だったので、よろしく願いたい。参考資料2の4ページ、上から3段目に事務局からの回答があるが、副会長から意見があった、令和4年に検証を行うというのはアクションプランで行うということなのか。</p> |
| 環境計画課長 | <p>現行計画の計画期間が今年度いっぱいなので、現行計画に基づく生物多様性地域戦略について令和4年度に検証を行って、その検証の結果、次期環境基本計画の策定に併せて生物多様性の戦略を検討していくという流れになると考えている。</p> |
| 会長 | <p>検証結果は令和7年度からスタートする予定の環境基本計画の中に盛り込まれる生物多様性地域戦略の中に反映されるということと理解した。</p> |
| 委員 | <p>38ページに緑被率や樹木の本数に検討中と書いてあり、その上の目標年度が令和12年度となっているが、これは令和12年度までに検討する、ということか。</p> |
| 環境計画課長 | <p>これは目標として数値を何パーセントにするか検討中ということである。</p> <p>次回の環境審議会までに調整のうえ、数値を入れたものを提示する。</p> |
| 会長 | <p>次回の審議会でお示しするというのと理解した。</p> |
| 委員 | <p>今から区が中心になって色々な自然状況に関する情報やデータを集めるのは大変だと思う。例えば大田区の鳥なんかは日本野鳥協会の方にそういうような調査をされているような方がいるのでデータの一部をもらうとか、多摩川のハゼの生息状況なんかは大田区の団体が調べているのでデータの一部をもらうとかできると思う。</p> |

| | |
|----------|--|
| | <p>先ほどのツバメのデータも多分そうだと思うが、その辺を探していけば、この5年間くらいどういう推移があるか、そういうデータも何とか集まるのではないか。</p> <p>ぜひとも自分たちだけでやるのではなく、色々なデータをかき集めていけば、参考となるデータは比較的容易に集まると思うので、ご検討願いたい。</p> |
| 環境対策課長 | <p>委員ご意見のとおり、役所独自だけでなく、いろんな団体とのつながりもあるのでそれらを生かしてデータの活用と、こちらも探しに行くという手順を踏んで取り組んでいきたいと考えている。</p> |
| 会長 | <p>基本目標Aのパートナーシップを是非活用して、データ収集をしてほしい。</p> <p>他はいかがか。よろしければ、基本目標Dに移る。</p> <p>事務局より説明をお願いしたい。</p> |
| 環境計画課長 | <p>続いて、42ページ「基本目標D 快適で安全な暮らしの実現」について説明する。</p> <p>「1 進捗管理指標」に関して、まずメインのSDGsはゴール11「住み続けられるまちづくり」としている。</p> <p>また、大田区環境版SDGsについては、「安全で快適という魅力をそなえ、日本の玄関口として輝く都市を目指そう」としている。</p> <p>SDGsサブゴールは記載のとおりである。</p> <p>数値目標については、①として喫煙に関する指標、②～④については生活環境に関する指標を挙げている。また、呑川の水質に関しては、区民の方からも特に关心度が高い項目であるため、後期計画から引き続き指標としている。</p> <p>43ページ目以降には、取組方針と施策を掲載している。</p> <p>基本目標Dの説明は以上である。</p> |
| 会長 | <p>それでは、基本目標Dについて、意見を伺いたいと思うが、いかがか。</p> |
| 委員 | <p>呑川の件が出たけれども、蒲田周辺でも雨が降った後など臭いがすごい。</p> <p>苦情がくるので、区が一生懸命取り組んでいるという答えはしているが、もっと基本的に何をしているのか、区民にわかるように説明してほしいという問い合わせもあるので、できたら区報など使って広報していただければと思う。</p> |
| 都市基盤管理課長 | <p>呑川については、区の方でも短期的な計画、中長期的な計画ということで委員お話のように、区民の方々へのPR活動というか、実績を踏まえて報告していくことが必要と考えている。ホームページや区報、また、コロナの状況をみて、町会の皆様の会合などに出向いて、引き続き事業の説明を行っていきたいと考えている。</p> |
| 委員 | <p>環境として、蒲田は良いところだと伺っているが、マンションなど高い場所ほど川からの臭いがすごいということがあり、暑い時でも窓を閉めなきゃいけない、そうすると電気代がすごくあがってしまうなど色々な苦情が届いている。大変だと思うが、取組を進めていただくようお願いしたい。</p> |
| 会長 | <p>他はいかがか。</p> |
| 委員 | <p>近所の通りの両側にたばこの吸い殻がよく落ちています。普段見ていると歩きたばこをして捨てる人もいるし、自転車に乗ってたばこを吸っている人も毎日のように捨てていく状況にある。町会でも掲示板にたばこ喫煙マナーに関するポスターを貼ってい</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>るけど、効果が薄い。</p> <p>たばこを買う時に喫煙マナーも一緒につけていただくよう目につくような取組をお願いしたい。</p> |
| 環境対策課長 | <p>区では喫煙マナー条例を策定し、たばこを吸う方、吸わない方が共存できる地域社会の構築を目指しているところである。</p> <p>委員ご指摘のとおり、たばこを吸う方のマナーの向上というのが一番重要だと考えている。一部の方のマナーが悪ければ他のたばこを吸う方もそういう風に思われてしまうので、マナーの向上に向けては、ポスターの掲示だとか、たばこの協同組合の方にもお願いして、たばこ販売店にもポスターを貼るようお願いしているところである。また、公民連携しているコンビニもあるので、そことも連携をして、たばこを売る際の注意喚起というのもしっかりやっていきたいと思う。</p> |
| 委員 | <p>今はスーパーやコンビニなどでもたばこを売っている。</p> <p>そういう場所でたばこを買った人にも喫煙マナーへのご協力お願いしますとすべきである。</p> <p>それから、車を運転している人も、車に灰皿があるのに外に捨てたりしている。信号の手前が特に多いので、是非取組を進めるようよろしくをお願いしたい。</p> |
| 会長 | <p>他にはいかがか。</p> |
| 副会長 | <p>管理指標とメインゴールサブゴールに関して、基本目標Dだけ、現状と課題、今後の方向性と大田区環境版SDGs「安心で快適という魅力をそなえ～」の文章と管理指標がそぐわないと思う。全部を通して読むと、SDGsをやるのに基本目標Aにはこれ用に指標を作ろうとしているというのがあるが、他は既存の指標をはめ込んでいったと認識している。</p> <p>できればSDGsを進めるために区としてはこういう指標を新たに作ったというのが自信を持って言えるとよい。</p> <p>例えば、文章に即した目標を1つ作ってみるとか、もう少し工夫して、先ほどお話に出た、区民の皆様のモチベーション向上につながることを是非検討いただきたい。</p> |
| 環境計画課長 | <p>承知した。</p> <p>ご意見を踏まえて検討して次回修正案を提示できるようにしてまいりたい。</p> |
| 副会長 | <p>たばこの話に関して、新築ビルが昨今全館禁煙になっているが、その事業者、勤務している人が出てきて路上で喫煙する状況にあり、それを何とか規制できないかと、別の区の都市計画をお手伝いしていて他の委員から意見をいただいた。</p> <p>事業者の敷地内やビルの中に喫煙所を作れば解決していくと思うが、なかなかそこまではしてもらえない。</p> <p>これは都市計画とか景観計画にも関わるので、横断的に検討いただきたい。</p> |
| 環境対策課長 | <p>現在、蒲田駅東口の駐輪場を作っているところだが、そこに駅前のロータリーの将来図が書かれており、パーテーションが大きい喫煙所が設置される予定である。</p> <p>建物の中の喫煙に関しては健康増進法や東京都の受動喫煙防止条例に基づいて対応する場合はほとんどだが、屋外については他の方に迷惑をかけないように努めると</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>いう努力義務までしか規定していない。他の自治体もそうだと思うが、屋外の対策については非常に頭を悩ませている状況である。</p> <p>人が集まるところに喫煙所を作って、そこにたばこを吸う方が集まっていただく、というのが一番いいと思うが、なかなかそういう場所も見つからない中で、どのようにしてそういう方を集めていくか、喫煙マナーを守っていただくかというのが、今後も引き続き検討していかなければならないことだと考えているところである。</p> |
| 会長 | <p>大田区環境版SDGsの文章と管理指標が整合していないというか、もう少しこの「日本の玄関口として世界に向けて輝く都市～」を表せるような指標をご検討いただくといいことで、ちょっとこれは難しい宿題だけれども、景観の面で何か指標があげられないかとも思うので、ご検討いただきたい。</p> <p>それでは、基本目標Eについて、事務局より説明をお願いしたい。</p> |
| 環境計画課長 | <p>続いて、45ページ、「基本目標E 循環型社会の構築」について説明する。</p> <p>「1 進捗管理指標」については、SDGsのメインゴールは「11 つくる責任・使う責任」を選定した。また、大田区環境版SDGsは「区民1人1日あたりのごみの排出量を10年間で53（ごみ）g減量しよう、そのために日頃からごみの減量やリサイクルの推進に向けてできることから行動していこう」としている。</p> <p>指標は、後期計画から引き続き、ごみの排出量に関する数値目標を選定している。</p> <p>「2 取組方針・施策」について、E-1は発生抑制と再使用に関する取組として「3R+Renewableの推進」、E-2は「さらなるごみの適正処理推進」についてまとめている。</p> <p>また、見直しの視点でも説明したが、新たな取組として、E-1（3）に「廃プラスチックに関する取組」を挙げている。</p> <p>「第4章 基本目標実現のための取組」の説明は以上である。</p> |
| 会長 | <p>それでは、基本目標Eについてご意見等あるか。</p> |
| 樋口委員 | <p>大田区の集積所の数は3万か所あるということでかなりの数だと思う。</p> <p>ところがゴミの分別が徹底されていない。</p> <p>この対策について、機会があったら例えば区報などでゴミの出し方の広告などを出していただきたい。</p> <p>区民の集積所への意識向上を図っていただくようお願いしたい。</p> |
| 清掃事業課長 | <p>委員お話しのとおり、区内には約3万か所の集積所がある。</p> <p>集積所の利用に関して、ゴミを出される方々のトラブルというのも現実にはあり、それを少しでも回避するために、集積所を分散し、一つの集積所を利用する方の数を少なくするという方向で解決を図るよう対応をしている。</p> <p>一方、分散によって今まで一か所だったところが2か所、3か所と、どんどん集積所が増えていくというような現状がある。</p> <p>そういった中で、やはり集積所の利用のマナーが守られていない、そうした集積所があるというのが現実である。</p> <p>集積所はゴミを捨てる場所ではなく、ゴミを集めるために一時的に置いていただく</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>場所と考えている。こうした考えをもう少しご理解をいただいて、場所をご提供いただいている方も快くその場所をご提供いただけるような、そういう下地づくりを色々なPRの媒体を使いながら、引き続き対応していきたいと考えている。</p> |
| 副会長 | <p>プラスチックについて非常に踏み込んだ施策を掲げられて、これは前進なんじゃないかと思う。</p> <p>アクションプランの期間は難しいと思うが、是非プラスチックの排出量を捉えるような指標を検討されるとよい。</p> <p>今プラスチックリサイクル法の施行に向けていろいろと検討している段階だと思うので、恐らく今回は間に合わないだろうが、一点要望としてよろしくお願ひしたい。</p> |
| 清掃事業課長 | <p>今、大田区の方で収集しているごみの量だが、約12万tから13万tのごみを収集している。この中でどの程度のプラスチックが含まれているかというものを組成分析で見ると、大体6千t強くらいが含まれていると考えられる。</p> <p>将来的にこのプラスチックの回収というものを全面的に行った場合には、これらが一つの指標になってくると考えているところである。一方で、プラスチックの回収を具体的にどのような方法で行うかということによっても、リサイクルできる量も当然変わってくるので、そのあたりも明らかにしつつ、具体的にその回収量の見える化をして、皆様に理解してもらうように努めてまいりたい。</p> |
| 会長 | <p>続いて、第5章の気候変動適応方針について、事務局よりお願ひしたい。</p> |
| 環境計画課長 | <p>50ページ、第5章の大田区気候変動適応方針について説明する。</p> <p>平成30年に施行された気候変動適応法に基づく「地域気候変動適応計画」として、本計画から新たに取り入れる要素である。</p> <p>適応とは、長期的な地球温暖化の影響を軽減するために、温室効果ガスの排出抑制に取り組む「緩和策」に対して、既に顕在化している気候変動の影響を回避、軽減するための施策を指す。</p> <p>今後の気候変動の影響への対応は、この「適応策」と「緩和策」を両輪で進めていくことが重要とされている。</p> <p>1の(1)から(3)までは、本方針の基本事項について掲載している。</p> <p>「2 気候の状況と将来予測」は、気象庁などが公表しているデータを活用して、過去の気象状況として年平均気温の推移や、真夏日、猛暑日、冬日の日数の推移、さくらの開花日など、気候の変化が経年的に確認できる資料を提示している。</p> <p>また、55ページ以降では、年平均気温や猛暑日・真夏日などの日数、熱中症の搬送者数などの将来予測の資料を提示している。</p> <p>58ページ目をご覧いただきたい。</p> <p>区として適応に対してどのように取り組んでいくのか、ということを大きく3つの戦略として取りまとめることとしている。</p> <p>「基本戦略1 気候変動の影響に関する情報の収集」は、大田区への気候変動の影響について、既に影響が起きているものから将来的に起こりうる影響まで、関係機関と連携しながら適宜情報収集を行い、区の施策に反映していくこととする。</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>続いて「基本戦略2 区民・事業者に対するリスクや将来予測に関する情報提供」では、戦略1を踏まえ、収集した情報を区民や事業者に向けて発信し、気候変動の影響を回避・軽減するための行動を促すとともに、緩和策を推進するための機運醸成を図っていく。</p> <p>「基本戦略3 区のあらゆる計画や施策等に適応の視点を盛り込む」は、区の計画や施策にできる限り適応の視点を取り入れ、効果的・効率的な適応策の推進を目指す。</p> <p>最後に、「4 大田区における気候変動適応策」について、こちらは国の気候変動適応計画に示された7つの分野を踏まえて、大田区で特に関わりの深い3分野に関して、現時点で区が実施している適応策を体系化したものである。</p> <p>今後は、本方針で定めた各基本戦略に基づき、適宜、適応策の見直しや対策強化に努めていく。</p> <p>適応方針の説明は以上である。</p> |
| 会長 | ご意見等いかがか。 |
| 副会長 | こういうリスクマネジメントは非常によいと思う。3年間はこれでやって、その間にもっといろんな項目、施策が出てくると思うのでより充実したものにさせていただきようをお願いしたい。 |
| 環境計画課長 | 今回初めてこの適応策というものを区の方策として定めるのだが、運用しながら関係部局と連携してより一層の充実を次期計画等に盛り込んで参りたいと考えている。 |
| 会長 | <p>重要な第一歩を踏み出したということなので、この中身の充実に向けて引き続き努力されますようお願いしたい。</p> <p>最後に第6章と参考部分について、合わせて事務局より説明をお願いしたい。</p> |
| 環境計画課長 | <p>第6章、計画の進行管理だが、資料は62ページのところである。こちらは、大田区環境審議会や区役所の庁内会議で計画の進行状況等を確認しながら進めていくこと、毎年実績報告書をまとめて、進行管理していくことなどを明記している。</p> <p>また、巻末に様々な用語の説明等の参考資料を掲載しているが、こちらは次回の審議会でお示しさせていただく。</p> <p>アクションプランの素案に関する説明は以上である。</p> |
| 会長 | 第6章以降、また全体を通して追加で意見等あるか。 |
| 委員 | <p>どうしても直してほしいということではないが、ウィズコロナ・アフターコロナという話が出ていたが、あまり計画に反映していない印象ある。</p> <p>コロナによってテレワークだとかライフスタイルがまさに変わろうとしているわけで、温暖化とコロナを結びつけるような政策的誘導というものを何かしようとしているということが記載されていると期待してしまうが、その点の記載が弱いかなという印象なので、どこかの機会で記述があればいいなというのが1点目である。</p> <p>2点目は、進行管理指標について、SDGsの目標を達成しているか、どのくらい達成しているか、達成していないかとかいう、その効果がどう出ているかの指標があった方がよいと思う。</p> <p>区民に分かりやすい指標があると大田区の取組が分かるのでよいと思う。</p> |

| | |
|-------------|---|
| 会長 | いずれも非常に貴重なご指摘だと思う。 |
| 委員 | チャート（図）とかにして、世界や大田区だとかを簡単に見られるよう工夫していただけると読みやすい。 |
| 環境計画課長 | <p>ウィズコロナ、アフターコロナについては、現計画では事業の進め方に多大な影響があるということを踏まえた記載となっているが、まだ残された時間で委員のご意見を踏まえて改善、工夫等出来る限り行っていきたい。</p> <p>環境に関する計画は、区だけでなく、区民の方、あるいは区内の事業者の方に理解いただくというのが非常に重要だと思っている。計画を読みやすくするような様々な工夫についても検討を進めて参りたいと思う。</p> <p>指標についても、残された時間で工夫を続けていくので、よろしく願いたい。</p> |
| 会長 | 貴重な意見、指摘多々いただいたので、それを受けて引き続きこの素案をブラッシュアップしていく、中身を充実させていく、そういう作業を事務局の方でしていただき、次回の環境審議会に修正版をお示しいただくということをお願いしたい。 |
| 3 閉会 | |
| 会長 | <p>本日は、活発なご意見、ご審議いただきありがとうございます。</p> <p>それでは事務局にお返しする。</p> |
| 環境計画課長 | <p>皆様、本日はお忙しい中、活発なご審議いただきありがとうございました。</p> <p>以上を持って、本日の審議会を閉会とさせていただきます。</p> <p>なお、次回の第3回大田区環境審議会は12月10日（金）13時半からを予定している。</p> <p>本日審議いただいた内容も踏まえ、次回審議会にて、大田区環境アクションプランの計画審議をお願いする予定なので、よろしく願いたい。</p> <p>以上を持って、令和3年度第2回大田区環境審議会を閉会とさせていただきます。</p> |

以上